

申請の流れ

✓ 対象要件を確認してください。

- ・ 令和 4 年 4 月 1 日（申請日の 3 年前の日が属する年度の 4 月 1 日）以後に返還開始
 - ・ 申請日 or 大学等への進学で転出する直前に、継続して 3 年以上住民登録あり
 - ・ 初回の補助金の交付申請後、継続して丸亀市に住民登録がある ほか
- ※その他要件など詳細は HP でご確認ください。



✓ 提出書類を準備してください。（例）は日本学生支援機構の場合

- ・ 奨学金の借入れの事実を確認できる書類（初回のみ）
（例）奨学金貸与証明書 or 奨学金返還の口座振替（リレー口座）加入通知
- ・ 令和 6 年度中に奨学金を返還したことを証明する書類
（例）奨学金返還額証明書（R6 年 4 月 1 日～R7 年 3 月 31 日）※申請から取得まで 2 週間程度要します。
- ・ 就業先からの支援額が分かる書類（就業先から奨学金の返還支援を受けている場合）
※「奨学生証」や「返還計画表」など、貸与期間や返還の事実が確認できない書類は不可



✓ 右の申請フォームから申請してください。

- ・ 申請期間は、**令和 7 年 6 月 16 日（月）～ 8 月 15 日（金）**です。
- ・ 申請内容の審査から補助金の振込まで 1 か月程度かかります。



主な留意事項

- ✓ 他の奨学金返還補助と併用できません（就業先の返還支援は除く）。
- ✓ 「丸亀市奨学金返還支援事業補助金交付要綱」に
同意のうえ、申請してください。
- ✓ 補助金の交付決定を取り消された場合は、
補助金の返還をしていただきます。

丸亀市市長公室政策課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号

0877-24-8839（受付：平日 8:30～17:15）

E-Mail. seisaku-k@city.marugame.lg.jp



令和 6 年度に奨学金を返還した市民の皆さんへ

最大 80 万円（年間 8 万円 × 10 年間）
奨学金の返還を支援します

主な対象要件

- ✓ 令和 7 年度末時点で、40 歳未満の丸亀市民
- ✓ 令和 4 年 4 月 1 日以後に、奨学金の返還を開始
- ✓ 申請日 or 大学等への進学で転出する直前に、
継続して 3 年以上住民登録あり

丸亀市に住民を続けることで
奨学金の返還支援を受けられます

ステップ 1

前年度（R6 年度）に
奨学金を返還

※令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）に返還した奨学金の元金と利息（延滞金は対象外）の合計額が補助の対象です。

ステップ 2

申請期間中に
申請フォームから申請
（上限 8 万円／年度）

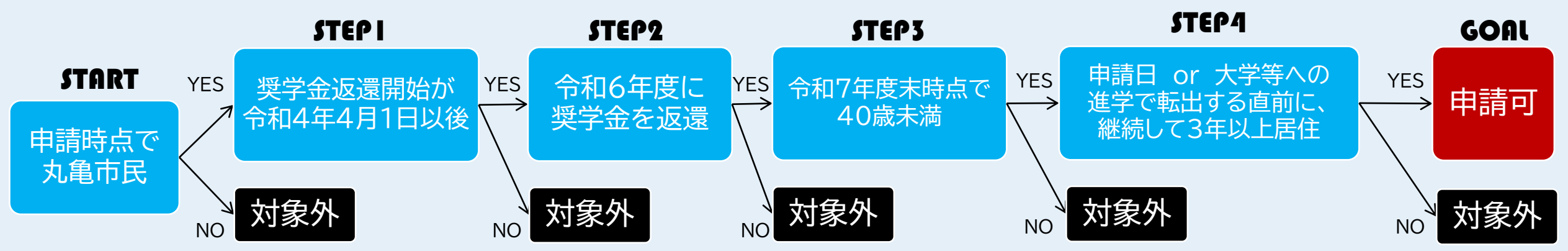
※奨学金の返還支援を受けるためには、毎年度の申請が必要です。

ステップ 3

ステップ 1・2 の
繰り返し（10 年間）
最大 80 万円

※10 年の間に 40 歳になった、市外へ転出したなど、対象要件を満たさなくなった場合は、申請できません。

令和7年度版 補助対象要件 簡易チェックシート



※令和8年度以後、補助対象要件を満たす場合があります。
※本シートは簡易版です。申請時は要件の詳細までご確認ください。

FAQ

Q. 事業の目的は何ですか？ A. 丸亀市の未来を担う若者の流出抑制やUターン促進による地域活性化を図るものです。	Q. 令和7年3月に大学等を卒業（修了）しましたが、申請できますか？ A. 奨学金の返還が始まった年の翌年からの申請になります。
Q. 補助の対象となる奨学金はどのようなものですか？ A. 日本学生支援機構が貸与する奨学金等です。その他の奨学金は個別にお問合せください。	Q. 10年間の途中で申請を忘れた場合はどうなりますか？ A. 連続する10年間が対象になるので対象外になります。忘れずに必ず申請してください。
Q. 大学進学に係る奨学金が対象になりますか？ A. 大学のほか大学院、短期大学、高等専門学校(第4・5学年、専攻科)、専修学校(専門課程)も対象になります。	Q. 10年間の途中で40歳になる場合はどうなりますか？ A. 39歳になる年度まで申請することができます。
Q. 無職の場合も対象になりますか？ A. 就業要件はありませんので、対象になります。	Q. 10年間の途中で市外へ転出した場合はどうなりますか？ A. 転出以後、補助金の申請はできません。
Q. 3年間の居住要件はどのように確認しますか？ A. 申請時に同意いただいたうえで、市が住民基本台帳で確認します。	Q. 就業先から奨学金の返還支援を受けている場合はどうなりますか？ A. 返還支援を受けた金額を控除して補助金を計算します。
Q. 奨学金の返還開始時期はどのように確認しますか？ A. 初回申請時に提出いただく「奨学金貸与証明書」などで確認します。	Q. 補助金の振込先口座は、本人以外（親など）を指定できますか？ A. できません。対象者本人名義の口座を指定してください。